

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：25407

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17471

研究課題名（和文）通常教育と特殊教育の狭間に位置する子どもへの教育的・制度的対応に関する歴史研究

研究課題名（英文）Historical study on educational approaches to children positioned at the divide between regular and special education

研究代表者

吉井 涼 (Yoshii, Ryo)

福山市立大学・教育学部・講師

研究者番号：50733440

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、19世紀末～1970年代の日本とアメリカ合衆国を対象とし、通常学級と特殊学級の間に位置する子どもに関する公立学校制度の受容と排除の実態を明らかにする。具体的には、アメリカにおいては、J.E.W.ウォーリン、M.P.E.グロスマン、L.ウィトマーに焦点を当てた。研究結果より、障害のある子どもの教育の責任を、通常教育と特殊教育とで分担すべきということが提唱されていたことが明らかになった。しかし、障害のある子どもたちの教育責任を分担すべきだという主張は、通常学級担任の役割を拡大した一方で、通常学級の対象とされてきた学習問題のある子どもへの対応の責任が曖昧となった可能性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「通常教育」・「特殊教育」という枠組みで行われてきた従来の障害児教育史と公立学校教育史がいずれも十分に検討してこなかった、いわば歴史研究上の狭間であり、空隙であった問題を扱ったものである。学校教育全般のもとで、学習や行動面に困難のある子どもがどう認識され、対処されたかを検討し、その成果を提示したことで、従来の教育史研究の枠組みである二分法的発想からの脱却の重要性を示すものである。

研究成果の概要（英文）：This study aims to clarify some of the ambiguity of the acceptance and exclusion of public school systems concerning children positioned at the divide between regular and special classes in Japan and the United States from the end of 19th century to the 1970s. Specifically, in the United States, I focuses on J. E. Wallace Wallin, Lightner Witmer, and Maximilian P. E Groszmann. The results of the study revealed that the sharing of responsibility for educating children with disabilities through regular education and special education was advocated. While the assertion expanded the role of regular class teachers, it was possible that the responsibility for handling children with learning problems who had been assumed to be the subjects of regular classes remained vague. It was also likely that such children had remained in regular classes without proper treatment.

研究分野：特別支援教育

キーワード：学業不振 知能検査 特殊学級 通常学級 アメリカ合衆国 戦後日本

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

アメリカ合衆国において、20世紀の前半は、特殊教育制度が確立していく時期と位置付けられているが、「学業不振 (backward)」と呼ばれる子どもが初期には注目されながら、その状態の多義性と曖昧さから、特殊教育制度が構築される過程において、彼らのニーズが軽視された可能性が指摘されている。学業不振児は、知的障害等の明確な障害が確認されないにもかかわらず、公立学校に適応困難であり、学業の遅れ、怠学・非行等の問題を引き起こす膨大な数の子どもであった。

これまで学業不振問題は、通常教育と特殊教育の狭間に位置付けられながら、事実上放置されたと考えられている。その後、L. M. Dunn(1968)による学業不振や軽度知的障害児への教育的対応の不備への痛烈な批判によって再び同問題は注目される。Dunnの特殊教育批判は、その後のインテグレーション運動やインクルーシブ教育へ展開していく重要な源泉と位置付けられる。しかし、そのDunn論文が批判の対象とした19世紀末～1960年代の学業不振問題の成立と展開には、未解明な点が多い。

さらに、当然、学業不振問題は、日本においても存在した。第二次世界大戦前は、劣等や異常等と呼ばれ、戦後には主に学業不振として、その原因分析、治療・指導方法が模索される。こうした子どもの問題は、1970年代、特殊教育に関する研究調査会による「軽度心身障害児に対する学校教育の在り方(報告)」等を経て、2007年の特別支援教育の開始で、発達障害を教育対象に含める結果となったが、日本の特殊教育史における学業不振問題の実相の解明も不十分な点が多い。

2. 研究の目的

本研究は、19世紀末～1960年代の日本とアメリカ合衆国を対象とし、「正常児」とも、障害児とも判定されなかった子どもに対する教育実践とそれを支えた思想、そして彼らが教育制度にどのように位置づけられていくのかを明らかにするものである。具体的には以下の2点から検討を行った。

(1) アメリカにおいて学業不振問題に対し、包括的診断法を開発し、学習問題のある子どもに対する教育環境を創出した人物の実践と思想の解明

(2) 戦後日本における学業不振問題の実態とその対応の解明

以上の2点の検討を通じて、日本とアメリカにおいて、学業不振児が個別的には関心をもたれ教育的対応がされながらも、教育制度内に組み込まれなかった要因は何であったのか、また現代に至る過程の中で、制度内に組み込まれていくにはいかなる条件が必要であったのかを考察した。

3. 研究の方法

研究対象として、アメリカにおいては、学業不振問題に取り組んだJ. E. W. ウォーリン(John E. Wallace Wallin, 1876-1969)、L. ウィトマー(Lightner Witmer, 1867-1956)、M. P. E. グロスマン(Maximilian Paul Eugen Groszmann, 1855-1922)を主な研究対象とした。日本においては、戦後日本の心理学者・教育学者を研究対象とした。対象時期は、アメリカにおいて学業不振問題が顕在化した19世紀末から、州の特殊教育行政が成立していく1940年代頃までとする。日本においては、先行研究との関連から、第二次世界大戦後から1970年代頃までとする。

主な資料は、まず、アメリカにおいては、研究対象とした人物の著書・論文、彼らが活動した州や都市の教育委員会年次報告書等を用いる。加えて、『全米教育協会会議録(NEA)』、『Exceptional Children誌(EC)』、『心理クリニック誌(PC)』等の雑誌を用いる。NEAは当時の米国最大の教育研究団体であり、全国規模における教育の実態と学業不振に関する議論の動向を把握できる。ECは1935年から現在まで続く特殊教育研究雑誌であり、特殊教育の議論の中での学業不振の位置を把握できる。PCはウィトマーが創刊した雑誌であり、全米のクリニック関係者や特殊教育関係者による事例報告等が掲載されており、学業不振の実態を把握する上で不可欠である。日本においては、『児童心理』『現代教育科学』『児童心理と精神衛生』『精神薄弱児研究』等の雑誌を用いる。これらの雑誌の執筆者は、教員、学校長、大学教員、心理関係者等、多岐に渡っている。学業不振の状態像と対応の把握に重要な資料である。

4. 研究成果

(1) アメリカにおいて学業不振問題に対し、包括的診断法を開発し、学習問題のある子どもに対する教育環境を創出した人物の実践と思想の解明

J. E. W. ウォーリンの実践とそれを支えた思想の解明

知的障害児の教育と支援の計画は、通常の学級(最も制約の少ない)から寄宿制施設(最も制約的な)までの教育的配置を想定した連続体アプローチによって支配されてきた。連続体アプローチへの根本的な変化の必要性にもかかわらず、それはまだ特殊教育のためのモデルのままであると指摘されている(Ferguson 2014)。知的障害児の教育における連続体の誕生について、「20世紀で最も重要な臨床心理学者の1人」であるJ. E. W. ウォーリンに焦点をあて、彼がどのようにして子どもたちの能力に応じた教育的配置を生み出したかだけでなく、子どもたちの個々のニーズを特定するために彼が用いた方法と、なぜそれを採用したのかを明らかにした。

ウォーリンは、公立学校の子どもを診断し分類する方法を提唱した。彼は自らがピッツバーグ

大学やセントルイス教育委員会に開設した心理クリニックで、精神薄弱児と学業不振児を識別しようとした。ビネー検査が導入された後、彼は、知能検査の限界とアマチュア検査者による誤用について警告しながら(Zenderland 1998)、これらの検査を改訂し実施した。

ウォーリンは、学業不振と正常な子どもを、精神薄弱から区別しようとしたが、それぞれのグループを分類する明確な基準を確立することの難しさも認識していた。彼は「精神欠陥の連続的な段階がある」と主張した。精神年齢が9歳から10歳の間に精神薄弱の診断基準を暫定的に設定することによって、彼は正常と精神薄弱の間の連続性を認識しながら、知能検査だけで確定的な診断を行う可能性を排除した。そして、さまざまな検査を個別に行うことで、それぞれの子どものニーズに合わせた対応を行うことができた。

ウォーリンは、セントルイス教育委員会に開設された心理教育クリニックにおける臨床的対応を通じて、訓練を受けた検査者が、心理教育クリニック内で個別に包括的検査を実施すべきと主張し、そうすることで個々のニーズが適切に把握できると考えていた。さらに彼は、同市で、公立学校の子どもに対する臨床的活動と並行して、個のニーズに即した区別化された教育を提供する基盤を形成した。この過程において、進歩主義期の心理学者に共通した効率性と合理性の重視がみられたが、その一方で、彼が一人ひとりの子どものニーズや教育を受ける権利を重視していたことも看取できた。

1930年代になるとウォーリンは、デラウェア州教育委員会の特殊教育部門長となり、同州での特殊学級制度の構築に取り組むこととなる。同州で彼は、精神薄弱を対象とする特殊学級、一般的な学業不振児や境界線に位置する子どもを対象とする機会学級、軽度の遅滞児や特定の教科の学業不振を対象とする通常学級を中心とした抽出指導といった、障害の状態・程度別での特殊学級制度を構想し、実際に制度を整えていく。

しかし、こうした特殊学級制度の構築の一方で、現実には、特殊学級と機会学級の単独設置は困難であり、ひとつの学級に様々な状態の子どもが混在していた。デラウェア州はそもそも、人口が少なく小規模校が多かった。そのため、細分化された学業・行動問題に対応した教育環境の設定は困難であった。州の人口や学校規模などを考慮した学級編制基準を設ける上では、大恐慌期においては財政的な制約があった。また、特殊学級・機会学級の数は常に不足していた。検査の結果、同学級への在籍が推奨されても、通常学級にとどまらざるを得ない子どもは存在していたし、検査者の不足から機会学級対象者に対する包括的検査の実施は困難であった。

機会学級の対象となるほどではない軽度の遅滞児や特定の教科の学業不振児については通常学級での対応が可能と考えられていた。通常学級での対応を可能にする条件として、小規模の学級編成であること、すべての通常学級教員へ特殊教育訓練を提供すること、精神薄弱・一般的学業不振児が通常学級から移動していることが挙げられていたが、これらは財政難や機会学級不足を背景として、1940年代になっても達成されていなかった。

通常教育と特殊教育における障害のある子どもの教育の責任分担が提唱されていたことが明らかになったが、障害のある子どもたちの教育責任を分担すべきだという主張は、通常学級担任の役割を拡大した一方で、通常学級の対象とされてきた学習問題のある子どもへの対応の責任が曖昧となった可能性が示唆された。

M. P. E. グロスマンとL. ウィトマーの実践とそれを支えた思想の解明

一方、ウォーリンのように、教育委員会内ではなく、公立学校制度外からのアプローチによって学業不振問題に取り組んだ人物が存在する。彼らは、学業不振を診断する方法を自ら考案し、個々の学業不振児に対する教育実践を試みた。その中の一人が、20世紀初頭のアメリカ特殊教育家M. P. E. グロスマンであり、もう一人が、1896年にアメリカ初の心理クリニックを開設した臨床心理学の祖L. ウィトマーである。

グロスマンやウィトマーにとって、学業不振児と精神薄弱児を区別する基準は「回復」可能性の有無であり、それゆえ両者の分類に際しては、IQのような数値データだけではなく、その後の指導を含めた総合的な理解が必要であった。学業不振の要因についても彼らは、生物学的なもの、社会・環境的なものと総合的に認識していた。すなわち、学業不振という現象は、個人の内なる「自然」の要因だけによるものではないし、社会的に構成されただけのものでもなかった。それゆえ、知能検査以外の様々な検査を複合的に用いて学業不振の教育可能性を探っており、彼らへの対処についても教育的・医学的・社会環境的なものの改善を含めた複合的な取り組みであった。

学業不振は、「正常」から逸脱した現象であったが、その「正常」への「回復」可能性を有しているという点で精神薄弱とは異なるものであった。学業不振の要因として、身体的欠陥、病気、家庭・社会・環境的な問題、または知的な問題など様々に列挙され、それらの複合であることが認識されていた。内なる「自然」なものと、社会的に構成されたものとを切り分けることはできなかった。学業不振を精神薄弱から区別する際の基準は、それゆえ、「回復」可能性の有無であった。既存の検査方法では「回復」を裏付けることはできないし、「回復」のための方法の手がかりを提示するものではないというのがグロスマンやウィトマーの認識であった。結果、彼らの実践した検査方法は、複合的な要因に対応すべく、多種多様な検査項目を組み合わせた複合的なものであった。

そうした検査方法を開発しつつ、彼らは寄宿制私立学校や大学附属の心理クリニックという場において「回復」に向けたアプローチを行うことになる。具体的には、個に応じた定期的な指

導、他職種と連携した家庭環境の統制・改善、身体的欠陥の除去などであった。一定の成果を上げる一方で、入学年齢の遅さや指導の拒否、不適切な家庭環境や身体的欠陥を放置した影響などにより、指導効果の定着が困難な事例もみられた。

学業不振問題は、適切な対応によりその要因を除去し、「回復」へと変化が可能と思われたとしても、実際はそれらの要因は、個人のうちに根強く残るものであり、ある要因を除去したとしても、その影響は他の部分に及ぶものであった。すなわち、ある一要素だけを切り離し、その部分だけで学業不振の状態を説明しようとしたり、その部分を意図的に変革し、状態像の改善を図ることは困難であった。また、ある一要素にだけ着目し、それを意図的に変革したとしても、その変化を維持することは容易ではなかった。むしろ、一要素だけでなく大規模かつ全面的な社会・文化変革という道も理屈の上ではありうるが、個人の取り組みにおいては現実的ではなかっただろう。学業不振問題は、身体的、社会・環境的、知的な問題が複雑かつ曖昧に重なり合っていたところにその本質があったといえる。

(2) 戦後日本における学業不振問題の実態とその対応の解明

第二次世界大戦後の日本における学業不振児問題と促進学級の実態について検討した。戦後間もない頃においては、学業不振はその定義が多義的であり、学術用語としても統一されていなかった。そのため、学業不振の数やその割合を全国的に把握する取り組みはなされず、IQでの区別や成績評価値等から、その数を推測する報告が見られた。

学業不振児に対する制度的対応としては、促進学級の設置が戦前から取り組まれてきた。戦後当初の特殊学級は、促進学級の性格をもって出発したものの、次第に精神薄弱学級として整理されていった。こうした中、学業不振児対象の促進学級の設置を求める声もあったものの、一方では、安易な促進学級設置について反対する者もいた。学業不振児は、学業中心の評価を転換することで、通常学級内での位置づけを与えられると考えられていた。しかし、その評価基準は転換されることはなく、むしろ学力重視の方向へと進んでいく。促進学級の設置が法的根拠を持つこともなかった。特殊教育関係者にとっては、精神薄弱のための特殊学級の設置と普及こそが、戦後の民主的教育の達成につながるものであり、学業不振学級としての促進学級は、特殊教育関係者の解決すべき優先課題ではなくなったといえる。

1960年代頃になると、適格主義・能力主義的な考え方が示されるようになり、「落ちこぼれ」が社会全体の深刻な関心事となっていた。こうした中、精神薄弱学級では、在籍児童生徒の高IQ化が問題となっていた。ここでまた、学業不振学級としての促進学級を設置すべきとする意見とそれに反対する意見が存在した。一方、通常学級と特殊学級、正常児と障害児というような二分法的発想ではなく、両者を連続したものととらえることこそが重要な教育観の分岐点と述べる者もいた。

通常教育と特殊教育の狭間で揺れていた学業不振児は、1978年の報告により特殊教育の対象から外れることとなった。その後、特別支援教育制度の構築により、学業不振児のような子どもたちについては特別支援教育の枠組みのなかでその精度的対応が考えられるようになり、彼ら教育の場は通常学級が主となっていった。

引用文献

- Dunn, L. M. (1968) Special Education for the Mildly Retarded: Is Much of it Justifiable? *Exceptional Children*, 35(1), 5-22.
- Ferguson, P. M. (2014) Creating the continuum: J. E. Wallace Wallin and the role of clinical psychology in the emergence of public school special education in America. *International Journal of Inclusive Education*, 18(1), 86-100.
- Zenderland, L. (1998) *Measuring minds Henry Herbert Goddard and the origins of American intelligence testing*. Cambridge University Press, Cambridge.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Yoshii Ryo	4. 巻 55
2. 論文標題 Classification of children with learning problems and the establishment of special classes in Delaware from the 1930s to the mid-1940s	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Paedagogica Historica	6. 最初と最後の頁 353 ~ 370
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/00309230.2019.1585887	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yoshii Ryo	4. 巻 20(8)
2. 論文標題 J. E. W. Wallin's diagnostic theory for classifying the feeble-minded and backward in early twentieth-century public schools in America	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 International Journal of Inclusive Education	6. 最初と最後の頁 844 ~ 854
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/13603116.2015.1115560	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Yoshii Ryo
2. 発表標題 M. P. E. Groszmann and Residential School for Atypical Children
3. 学会等名 History of Education Society 59th Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yoshii Ryo
2. 発表標題 Classification of Children with Learning Problems in the Early 20th Century in the United States
3. 学会等名 International Standing Conference for the History of Education 40 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 吉井涼
2. 発表標題 J.E.W.ウォーリンによる学業問題の分類と教育環境の整備 - 1930年代から1940年代半ばのデラウェア州を中心に -
3. 学会等名 日本特殊教育学会第55回大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----